

近江学園児童短期入所事業 重要事項説明書新旧対照表

新	旧	備考																																																																	
2. ご利用施設 入所定員 90人 (1) 居室の概要 <table><tr><th>居室・施設の種類</th><th>室数</th></tr><tr><td>1人部屋</td><td>90室</td></tr></table> (2) 居室以外の施設設備の概要 当施設では、居室以外に下記の施設設備をご利用いただくことができます。これらの利用については、ご利用者に特別にご負担いただく費用はありません。 <table><tr><th>施設設備の種類</th><th>設置数</th></tr><tr><td>医務室</td><td>医務室1室</td></tr><tr><td>診察室</td><td>診察室2室</td></tr><tr><td>調理室</td><td>1室</td></tr><tr><td>食堂兼居間</td><td>各ユニットに1～2ヶ所</td></tr><tr><td>浴室</td><td>各ユニットに1～2ヶ所</td></tr><tr><td>洗面所</td><td>各ユニットに1～2ヶ所</td></tr><tr><td>便所</td><td>各ユニットに1～2ヶ所</td></tr></table>	居室・施設の種類	室数	1人部屋	90室	施設設備の種類	設置数	医務室	医務室1室	診察室	診察室2室	調理室	1室	食堂兼居間	各ユニットに1～2ヶ所	浴室	各ユニットに1～2ヶ所	洗面所	各ユニットに1～2ヶ所	便所	各ユニットに1～2ヶ所	2. ご利用施設 入所定員 100人 (1) 居室の概要 <table><tr><th>居室・施設の種類</th><th>室数</th><th>備考</th></tr><tr><td>1人部屋</td><td>21室</td><td></td></tr><tr><td>2人部屋</td><td>31室</td><td></td></tr><tr><td>3人部屋</td><td>0室</td><td></td></tr><tr><td>4人部屋</td><td>4室</td><td></td></tr><tr><td>5人部屋</td><td>0室</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>56室</td><td></td></tr></table> (2) 居室以外の施設設備の概要 当施設では、居室以外に下記の施設設備をご利用いただくことができます。これらは、厚生労働省が定める基準により設置が義務づけられている施設設備です。これらの利用については、利用者に特別にご負担いただく費用はありません。 <table><tr><th>施設設備の種類</th><th>箇所数</th><th>備考</th></tr><tr><td>医局</td><td>1</td><td>小児科・精神科</td></tr><tr><td>食堂兼ブレイルーム</td><td>5</td><td>各棟に1～2箇所</td></tr><tr><td>浴室</td><td>5</td><td>各棟に1箇所</td></tr><tr><td>洗面所</td><td>6</td><td>各棟に1～2箇所</td></tr><tr><td>便所</td><td>6</td><td>各棟に1～2箇所</td></tr><tr><td>小食堂</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>防犯カメラ</td><td>27</td><td>屋外3台、屋内24台</td></tr></table>	居室・施設の種類	室数	備考	1人部屋	21室		2人部屋	31室		3人部屋	0室		4人部屋	4室		5人部屋	0室		合計	56室		施設設備の種類	箇所数	備考	医局	1	小児科・精神科	食堂兼ブレイルーム	5	各棟に1～2箇所	浴室	5	各棟に1箇所	洗面所	6	各棟に1～2箇所	便所	6	各棟に1～2箇所	小食堂	1		防犯カメラ	27	屋外3台、屋内24台	変更 変更
居室・施設の種類	室数																																																																		
1人部屋	90室																																																																		
施設設備の種類	設置数																																																																		
医務室	医務室1室																																																																		
診察室	診察室2室																																																																		
調理室	1室																																																																		
食堂兼居間	各ユニットに1～2ヶ所																																																																		
浴室	各ユニットに1～2ヶ所																																																																		
洗面所	各ユニットに1～2ヶ所																																																																		
便所	各ユニットに1～2ヶ所																																																																		
居室・施設の種類	室数	備考																																																																	
1人部屋	21室																																																																		
2人部屋	31室																																																																		
3人部屋	0室																																																																		
4人部屋	4室																																																																		
5人部屋	0室																																																																		
合計	56室																																																																		
施設設備の種類	箇所数	備考																																																																	
医局	1	小児科・精神科																																																																	
食堂兼ブレイルーム	5	各棟に1～2箇所																																																																	
浴室	5	各棟に1箇所																																																																	
洗面所	6	各棟に1～2箇所																																																																	
便所	6	各棟に1～2箇所																																																																	
小食堂	1																																																																		
防犯カメラ	27	屋外3台、屋内24台																																																																	

種類	内容	当施設では、ご利用者に対して以下のサービスを提供します。 <介護給付費の対象となるサービスの概要> ①日常生活の支援 下記の日常生活場面において、利用者の身体状況と希望を伺ったうえ、できる限り自立して生活できるよう支援します。 なお、援助が必要な場面においては適切な方法で介助と支援を行います。 i 起床、着脱衣、洗面 ii 食事 ・朝食（7:00～8:00）、昼食（12:00～13:00）、夕食（17:15～18:15） iii 入浴 ・原則毎日行います。入浴が困難な場合には、清拭をおこなうなど適切な方法で実施します。 iv 排泄 v 着脱衣 vi 整容 ②健康管理 利用者が、短期入所利用中に怪我や病気となった場合やその他必要な場合は、速やかに保護者および実施機関に連絡を行うとともに、嘱託医師による診断、治療あるいは医療機関への緊急搬送等の必要な対応をします。 ③相談支援 療育、教育、福祉サービス等に関することのご相談に応じます。					
排泄	利用者の状況に応じて適切な排泄援助を行うとともに、排泄の自立に向けた適切な支援を行います。						
入浴	原則毎日の入浴を行います。 入浴が困難な場合には、清拭を行うなど適切な方法で実施します。						
起床、着脱衣	生活のリズムを整え、季節やその日の気候に応じた衣服の着替えを行います。						
整容（歯磨き、洗面含む）	個性に配慮し、適切な整容が行われるよう必要な援助を行い、自立した生活に向けて支援します。						
安全管理	近江学園安全管理規程に基づき、安全な生活づくりに努めます。						
健康管理	利用者が短期入所利用中に怪我や病気となった場合やその他必要な場合は、速やかに保護者および実施機関に連絡を行うとともに、嘱託医師による診断、治療あるいは医療機関への緊急搬送等の必要な対応をします。						
相談および援助	利用者およびその家族からの療育、教育、福祉サービスに関する相談に応じるとともに、必要な助言、援助を行います。						
当施設では、ご利用者に対して以下のサービスを提供します。							
7. 利用料		7. 利用料					
障 害 程 度	短期入所サービス費（Ⅲ） 昼食あり	短期入所サービス費（Ⅳ） 昼食なし	障 害 程 度	短期入所サービス費（Ⅲ）	短期入所サービス費（Ⅳ）	食事提供体制加算該当者	4 8 円
区分 1	5 0 9 円	1 7 3 円	区分 1	4 9 8 円	1 6 9 円	栄養士配置加算（H21.4.1より新設）	2 2 円
区分 2	6 1 5 円	2 7 9 円	区 分 2	6 0 2 円	2 7 3 円	短期利用加算	4 0 円
区分 3	7 8 4 円	5 2 7 円					

変更

変更

	<table><tr><td>区分</td><td>7 6 7 円</td><td>5 1 6 円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	区分	7 6 7 円	5 1 6 円			3							
区分	7 6 7 円	5 1 6 円												
3														
*なお、いずれも法改正により金額が決定されています。														
上限額管理加算該当者 (本園が上限管理事業所である受給者) (H21.4.1より新設)			1ヶ月当たり150円											
(2) 介護給付費の対象外のサービス														
<table><tr><td>費 目</td><td>金 額</td></tr><tr><td>食 費</td><td>朝食440円、昼食660円 夕食660円、おやつ50円</td></tr><tr><td>食 費 (通所施設等食費軽減措置適用)</td><td>朝食286円、昼食428円 夕食428円、おやつ50円</td></tr><tr><td>共益費</td><td>宿泊1日当たり63円</td></tr><tr><td>その他 行事等にかかる費用</td><td>実費</td></tr></table>		費 目	金 額	食 費	朝食440円、昼食660円 夕食660円、おやつ50円	食 費 (通所施設等食費軽減措置適用)	朝食286円、昼食428円 夕食428円、おやつ50円	共益費	宿泊1日当たり63円	その他 行事等にかかる費用	実費			
費 目	金 額													
食 費	朝食440円、昼食660円 夕食660円、おやつ50円													
食 費 (通所施設等食費軽減措置適用)	朝食286円、昼食428円 夕食428円、おやつ50円													
共益費	宿泊1日当たり63円													
その他 行事等にかかる費用	実費													
8. 苦情の受付について														
○苦情受付時間														
祝日を除く月曜日～金曜日 8時30分～17時15分														
<table><tr><td>所在地</td><td>草津市笠山七丁目8-138</td></tr><tr><td>電話番号</td><td>077-567-3924</td></tr><tr><td>受付時間</td><td>月曜日～金曜日 9:00～16:00</td></tr></table>		所在地	草津市笠山七丁目8-138	電話番号	077-567-3924	受付時間	月曜日～金曜日 9:00～16:00							
所在地	草津市笠山七丁目8-138													
電話番号	077-567-3924													
受付時間	月曜日～金曜日 9:00～16:00													
<table><tr><td>所在地</td><td>草津市笠山七丁目8-138</td></tr><tr><td>電話番号</td><td>077-567-4107</td></tr><tr><td>受付時間</td><td>月曜日～金曜日 9:00～17:00</td></tr></table>		所在地	草津市笠山七丁目8-138	電話番号	077-567-4107	受付時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00							
所在地	草津市笠山七丁目8-138													
電話番号	077-567-4107													
受付時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00													

	<table><tr><td>区分</td><td>7 6 7 円</td><td>5 1 6 円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	区分	7 6 7 円	5 1 6 円			3							
区分	7 6 7 円	5 1 6 円												
3														
*なお、いずれも法改正により金額が決定されています。														
上限額管理加算該当者 (本園が上限管理事業所である受給者) (H21.4.1より新設)			1ヶ月当たり150円											
(2) 介護給付費の対象外のサービス														
<table><tr><td>費 目</td><td>金 額</td></tr><tr><td>食 費</td><td>朝食430円、 昼食650円 夕食650円、 おやつ50円</td></tr><tr><td>食 費 (通所施設等食費軽減措置適用)</td><td>朝食299円、 昼食448円 夕食448円、 おやつ50円</td></tr><tr><td>共益費</td><td>宿泊1日当たり 33円</td></tr><tr><td>その他 行事等にかかる費用</td><td>実費</td></tr></table>		費 目	金 額	食 費	朝食430円、 昼食650円 夕食650円、 おやつ50円	食 費 (通所施設等食費軽減措置適用)	朝食299円、 昼食448円 夕食448円、 おやつ50円	共益費	宿泊1日当たり 33円	その他 行事等にかかる費用	実費			
費 目	金 額													
食 費	朝食430円、 昼食650円 夕食650円、 おやつ50円													
食 費 (通所施設等食費軽減措置適用)	朝食299円、 昼食448円 夕食448円、 おやつ50円													
共益費	宿泊1日当たり 33円													
その他 行事等にかかる費用	実費													
8. 苦情の受付について														
○苦情受付時間														
毎週月曜日～金曜日 8時30分から17時15分まで														
<table><tr><td>所在地</td><td>草津市笠山七丁目8-138</td></tr><tr><td>電話番号</td><td>077-566-3580</td></tr><tr><td>受付時間</td><td>月曜日～金曜日 8:30～17:15</td></tr></table>		所在地	草津市笠山七丁目8-138	電話番号	077-566-3580	受付時間	月曜日～金曜日 8:30～17:15							
所在地	草津市笠山七丁目8-138													
電話番号	077-566-3580													
受付時間	月曜日～金曜日 8:30～17:15													
(なし)														

変更

変更

追加

9. 虐待防止への取り組み (1) 当施設における相談窓口 ○虐待防止対応責任者（担当者） 副園長 松岡 史子 ○受付時間 0748-77-2811 <u>祝日を除く月曜日～金曜日 8:30～17:15</u> (2) その他の虐待防止に関する相談窓口 ・滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 大津市京町四丁目1番1号 077-528-3541 <u>祝日を除く月曜日～金曜日 8:30～17:15</u> ・滋賀県社会福祉協議会権利擁護センター 草津市笠山七丁目8番138号 <u>077-567-3924</u> <u>祝日を除く月曜日～金曜日 9:00～16:00</u>	9. 虐待防止への取り組み 虐待防止に関する相談窓口 (1) 当施設における相談窓口 ○虐待防止対応責任者（担当者） 副園長 松岡 史子 ○受付時間 常時 0748-77-2811 (2) その他の虐待防止に関する相談窓口 ・滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 大津市京町四丁目1番1号 077-528-3541 月曜日～金曜日8:30～17:15 ・滋賀県社会福祉協議会権利擁護センター 草津市笠山七丁目8番138号 077-566-3580 月曜日～金曜日8:30～17:00	変更 変更 変更
--	---	-------------------------------